

# 平成31年度 組織改正(案)について

平成31年 2月14日  
総務部 行政企画課

## (1) 観光立県・観光振興に関する施策の強化

ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等のインバウンド拡大の好機を捉えて、観光立県のリード役として、観光施策に関する業務、特に観光産業振興に関する業務を「企画振興部」から「商工労働部」に移管する。

これに伴い、「商工労働部」を『商工観光労働部』に改称のうえ、同部内に『観光局』を新設するとともに、観光戦略を統括し受入環境整備や観光産業振興の業務を所掌する『観光政策課』と国内外からの観光誘致促進の業務を所掌する『観光誘致促進室』を新設する。

現 行	改 正 案
<p>【企画振興部】</p> <p>観光・地域局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光・地域振興課</li> <li>地域活力応援室</li> <li>交通政策課</li> </ul> <p>【商工労働部】</p>	<p>【企画振興部】</p> <p>( 廃 止 )</p> <p>( 廃 止 )</p> <p>( 廃 止 )</p> <p>交通政策課</p> <p>課 長 ———— 地域交通班</p> <p style="margin-left: 100px;">————— 広域交通班</p> <p>【商工観光労働部】 (改称)</p> <p>観光局 (新設)</p> <p>局 長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光政策課                     <ul style="list-style-type: none"> <li>課 長 ———— 観光政策班</li> <li style="margin-left: 100px;">————— 観光産業振興班</li> </ul> </li> <li>観光誘致促進室                     <ul style="list-style-type: none"> <li>室 長 ———— 国内誘致班</li> <li style="margin-left: 100px;">————— 海外誘致班</li> </ul> </li> </ul>

## (2) 大分県版地方創生の加速・前進

市町村との連携をより深化し、県下挙げて地方創生の取組を加速・前進させるため、おおいた創生に関する業務を統括し移住定住促進の業務を所掌する「まち・ひと・しごと創生推進室」と地域の活力づくりやネットワーク・コミュニティに関する業務を所掌する「地域活力応援室」を統合し、『おおいた創生推進課』を新設する。

現 行	改 正 案
<p>【企画振興部】</p> <p>まち・ひと・しごと創生推進室</p> <p>室 長 ———— 総合戦略班</p> <p style="margin-left: 100px;">————— 移住定住促進班</p> <p>観光・地域局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域活力応援室</li> </ul> <p>室 長 ———— 地域活力班</p>	<p>【企画振興部】</p> <p>おおいた創生推進課</p> <p>課 長 ———— 総合戦略班</p> <p style="margin-left: 100px;">————— 移住定住促進班</p> <p style="margin-left: 100px;">————— 地域活力創生班</p>

(3) 県税事務所の再編

<平成31年4月1日付け>

税務職員の専門性向上、指導体制の充実及び業務の効率化を図るため、「佐伯県税事務所」と「豊後大野県税事務所」の課税業務を「大分県税事務所」に集約し佐伯・豊後大野の両県税事務所を廃止するとともに、県民の利便性を確保するため、減免申請や納税相談などの窓口業務をはじめ、市町村との連携、迅速な滞納処分等に対応できるよう、佐伯・豊後大野各地域に『納税事務所』を新設する。

併せて、別府・日田・中津県税事務所の法人二税・利子割に係る課税業務を大分県税事務所に集約する。

現 行	改 正 案
<p>【 総 務 部 】</p> <p>大分県税事務所</p> <p>所長——次長——</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 総 務 課</li> <li>— 課 税 第 一 課</li> <li>— 課 税 第 二 課</li> <li>— 納 税 課</li> <li>— 特 別 滞 納 整 理 室</li> <li>— 自 動 車 税 管 理 室</li> </ul> <p>佐伯県税事務所</p> <p>所長——次長——</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 総 務 課</li> <li>— 課 税 課</li> </ul> <p>豊後大野県税事務所</p> <p>所長——次長——</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 総 務 課</li> <li>— 課 税 課</li> </ul>	<p>【 総 務 部 】</p> <p>大分県税事務所</p> <p>所長——次長——</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 総 務 課</li> <li>— 課 税 第 一 課</li> <li>— 課 税 第 二 課</li> <li>— 納 税 課</li> <li>— 特 別 滞 納 整 理 室</li> <li>— 自 動 車 税 管 理 室</li> <li>— 佐 伯 納 税 事 務 所</li> <li>— 豊 後 大 野 納 税 事 務 所</li> </ul> <p>( 廃 止 )</p> <p>( 廃 止 )</p>

(4) 国民文化祭・障害者芸術文化祭局の廃止

<平成31年4月1日付け>

第33回国民文化祭・おおいた2018及び第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会の終了に伴い、「国民文化祭・障害者芸術文化祭局」を廃止する。

現 行	改 正 案
<p>【国民文化祭・障害者芸術文化祭局】</p> <p>企画・広報課</p> <p>課長——企画・広報班</p> <p>事業推進課</p> <p>課長——</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 県 事 業 班</li> <li>— 市 町 村 事 業 班</li> <li>— 障 害 者 芸 術 文 化 班</li> </ul>	<p>【 廃 止 】</p>

※部局の改廃については、平成31年第1回定例県議会に「大分県部等設置条例」を改正するための条例案を提出予定。